

令和4年度
予算の概要

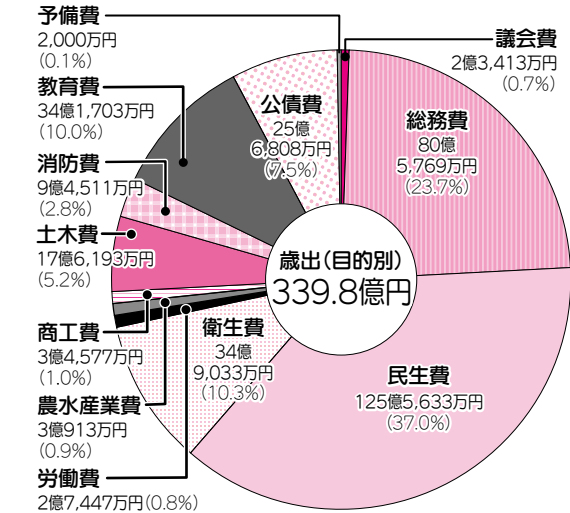
コロナへの万全な対応と豊かな田園都市の実現に向け た着実な一歩

令和4年度の当初予算は、「安心な子育て環境・教育の充実と次世代育成の推進」「高齢者・障害者などが安心して生活できる環境の充実」「豊かな田園都市を目指したまちづくり」「コロナへの万全な対応と信頼される市政運営」の4つの重点施策のもと、「豊かな田園都市の実現」に向けた予算として、各分野の施策が着実に展開できる事業を計上しました。一般会計の予算規模は339.8億円で、前年度比18.0%増となりました。

令和4年度当初予算額	一般会計	339億8,000万円 (前年度比18.0%増)	特別会計 (5会計)	135億8,370万円 (前年度比0.4%増)	企業会計 (3会計)	70億2,635万円 (前年度比3.4%減)
------------	------	-----------------------------	------------	----------------------------	------------	---------------------------

目的別分類

どのような分野にどれだけ使う予定であるかを示したものの。

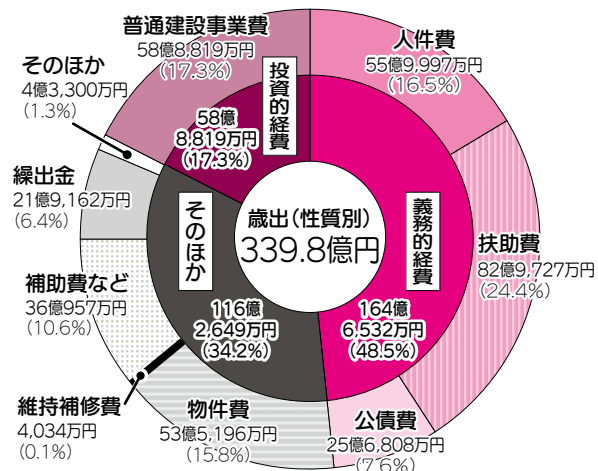


◆目的別で見たポイント

総務費は、主に新庁舎整備事業の増加により前年度比150.7%の増額となっています。
衛生費は、環境施設更新事業などの減少により前年度比7.4%の減額となっています。
民生費は、中規模保育園の開所や障害児通所サービス事業などの増加により、前年度比2.9%の増額となっています。

性質別分類

どのような費用(コスト)として使う予定であるかを示したものの。



◆性質別で見たポイント

扶助費は、中規模保育園の開所や障害児通所サービス事業などの増加により、前年度比5.0%の増額となっています。
物件費は、新型コロナワクチン接種事業や全中学校給食の開始などにより、前年度比15.7%の増額となっています。
普通建設事業費は、新庁舎整備事業、都市計画街路事業、福祉保健センター改修事業などの増加により、前年度比132.7%の増額となっています。

一般会計歳出の状況

歳出性質別の用語解説

義務的経費

その支出が義務付けられ、簡単に削減することができない経費。人件費、扶助費、公債費で構成される

投資的経費(普通建設事業費)

道路や学校、公園などの整備にかかる費用など、その支出の効果が資本形成に向けられ、施設や将来に残るものに対して支出する経費。

人件費

職員の給料や退職手当などにかかる費用

扶助費

児童手当や福祉医療助成などにかかる費用

公債費

借入金の元金および利子の支払いのための費用

物件費

旅費、委託料などの消費的な経費

維持補修費

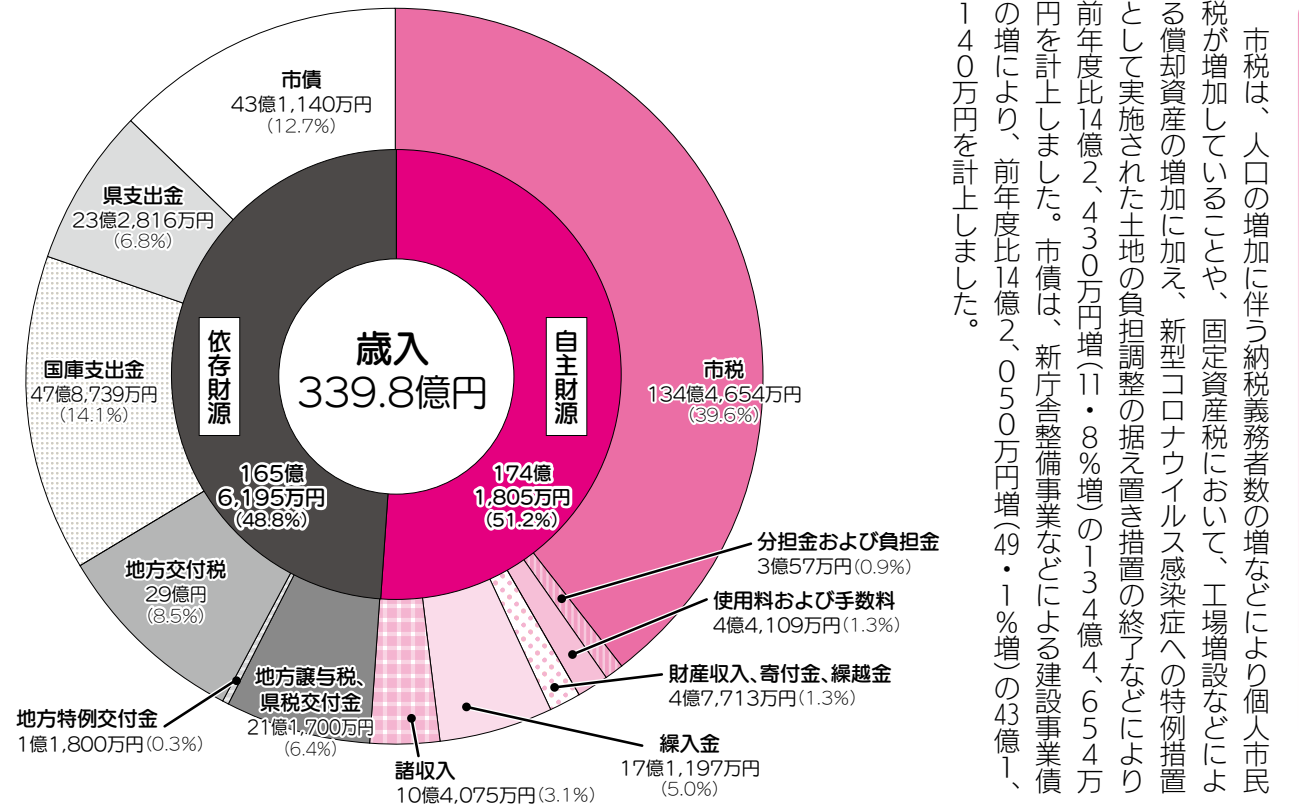
施設の補修などにかかる費用

補助費など

補助金や負担金、税金の還付などにかかる費用

繰入金

一般会計から特別会計へ支出する費用



一般会計歳入の状況

市税は、人口の増加に伴う納税義務者数の増などにより個人市民税が増加していることや、固定資産税において、工場増設などによる償却資産の増加に加え、新型コロナウイルス感染症への特例措置として実施された土地の負担調整の据置き措置の終了などにより前年度比14億2,430万円増(11.8%増)の134億4,654万円を計上しました。市債は、新庁舎整備事業などによる建設事業債の増により、前年度比14億2,050万円増(49.1%増)の43億1,140万円を計上しました。

歳入の用語解説

自主財源

市が独自にお金を得て、独自に用途を決められるお金

依存財源

国や県などにより定められた額が交付されたり、割り当てられたりするお金

市税

市民の皆さまや市内に事業所を持つ法人などから納めていただく税金

繰入金

一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするお金

諸収入

延滞金、預金利息、貸付金元利収入、雑入などのお金

地方譲与税・県税交付金

国税および県税の一部を用途を決めずに地方公共団体に配分されるお金

地方交付税

国税の一部を用途を決めずに地方公共団体に配分されるお金

国庫支出金

国から交付される補助金や負担金など

県支出金

県から交付される補助金や負担金など

市債

公共施設の整備などを行う際に借入るお金

市債・基金残高の推移(一般会計)

令和4年度末の市債(借入金)残高は、一般会計で令和3年度末から7.9億円増の53.4億円の見込みです。これは市債を充てる建設事業費が増加することなどにより、借入る額が返済する額を上回るためです。

基金(貯金)残高見込みは、一般会計で97億円であり、今後も適切な運用を図っていきます。

特別会計の状況

特別会計とは、一般会計と分離して、それぞれの保険料や使用料などで運営する行政サービスのことです。

会計	当初予算額	前年度比増減
国民健康保険特別会計	68億9,500万円	1.1%
土地取得特別会計	1億5,750万円	△26.2%
農業集落排水事業特別会計	—	皆減
育英奨学事業特別会計	3,150万円	146.1%
介護保険特別会計	54億5,200万円	2.1%
特別会計	3,170万円	5.0%
後期高齢者医療事業特別会計	10億1,600万円	8.7%
合計	135億8,370万円	0.4%

公営企業会計の状況

公営企業会計とは、民間企業と同じ考え方に基づいて会計処理するもので、市では「地方公営企業法」に従って経理を行っている。水道事業・公共下水道事業・病院事業の3事業が該当します。

会計	当初予算額		前年度比増減		
	収益的収支	資本的収支	収益的収支	資本的収支	
水道事業会計	収入	15億8,395万円	3億4,063万円	△1.6%	△25.0%
	支出	15億3,205万円	8億7,180万円	△4.8%	△15.2%
下水道事業会計	収入	23億6,307万円	8億6,314万円	6.4%	△19.2%
	支出	23億3,026万円	16億9,573万円	7.0%	△6.9%
病院事業会計	収入	4億7,773万円	1億6,847万円	△2.7%	△1.0%
	支出	1億7,181万円	4億2,471万円	△16.2%	△1.1%

問財課課

☎(582)1114
☎(582)0539